

宮崎県都城市（国内 51 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 3 年 2 月 25 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、河岸段丘斜面に位置し、付近は雑木林に囲まれ北側は水田が存在する。
- ② 調査時、発生農場から約 220m の距離にある河川でカルガモ 46 羽が、発生農場から約 780m の距離にある河川でカルガモ 436 羽、ヒドリガモ 54 羽等、計 590 羽の水鳥類が認められた。
- ③ 当該農場には平飼いの開放鶏舎が 3 棟あり、発生時は全ての鶏舎でほぼ同じ日齢の肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場の中央に位置する鶏舎であった。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎における 1 日あたりの死亡鶏は、1~5 羽程度で推移していたとのこと。
- ② 2 月 22 日、発生鶏舎内の中央部に偏り 32 羽の死亡が確認されたため、系列会社の担当者に連絡したが、過去に発生があった大腸菌症を疑っていたとのこと。翌 23 日も 53 羽の死亡が確認されたが、飼料の摂取量が増加しており、また休日であったことから系列会社の担当者への連絡は行わなかったとのこと。しかしながら、24 日には死亡羽数が 86 羽まで増加したため、系列会社の担当者が来場し、簡易検査を行ったところ、陽性となったことから、系列会社の獣医師から、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では専属の従業員 1 名で管理を行っており、1 日 2 回、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、農場専用の作業着とサンダルを使用していた。各鶏舎に入る際は、鶏舎専用のサンダルに履き替えて前室に入り、更に鶏舎専用の長靴に履き替えて鶏の居室に入っていた。また、農場内では手袋を着用していたが、鶏舎ごとに手袋の交換は行っておらず、手指消毒も徹底はされていなかったとのこと。
- ② 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は、井戸水を塩素で消毒した上で供給されていた。
- ④ 鶏糞の処理は、オールアウト後に業者に委託し搬出していたため、今回の発生鶏群については、鶏糞の搬出はなかった。
- ⑤ 健康観察時に回収した死亡鶏は、衛生管理区域外の死鳥保管庫に保管し、定期的に業者が回収していたが、宮崎県で鳥インフルエンザが発生した 12 月以降は農場内の焼却炉で処理しており、今回の発生鶏群については業者による回収は行われていなかった。
- ⑥ 飼養管理者によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内には週 1 回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、車両が当該農場に出入りする際、農場入口に設置された動力噴霧器により消毒していたとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎の側面は、上部は金網（マス目は約 2×2cm）とその外側にはロールカーテ

ンが設置されている。下部はパネルが設置され、さらに接地する部分はビニルシートで覆われていた。飼養管理者によると、カーテンは日中上部を5 cmほど開け、夜は閉めていたとのこと。

- ⑩ 換気については、鶏舎奥側に設置された換気扇（外側に遮蔽板あり）から室内温度に応じて自動的に排気されており、側面（金網設置）及び天井の給気口（内側に遮蔽板あり）から給気されていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内ではアライグマ、イタチ等のほ乳類やカラス等の野鳥を見かけるが、鶏舎内で見かけることはなかったとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内外でネズミを見かけることはないが、鶏舎内に殺鼠剤を設置していたとのこと。ただし、調査時には鶏舎内でネズミの糞が確認された。
- ③ 発生鶏舎は、側面の金網や外側のロールカーテン、側面下部のパネル、ビニルシートに目立った破損は確認されなかったが、鶏舎の屋根と壁面の継ぎ目の一部で小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の間隙が確認された箇所があった。